



# 守ろう! 文化財 1月26日は文化財防火デー



火災予防  
PRキャラクター  
「かさいしょうか」  
ちゃん

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)で、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財に対する防火・防災意識の高揚を図るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。

## 1/22日 第69回 文化財防火デーに伴う火災防ぎょ訓練

8:00 ~ 富木八幡神社 (八幡) 文化財: 絵画5点

- ・板地彩色那須与一扇射図額
- ・板地彩色神馬図額
- ・板地彩色恵比須大黒布袋図額
- ・俳諧百人一首額
- ・板地彩色三十六歌仙図額

9:30 ~ 安誓寺 (高浜町) 文化財: 妙法蓮華経



昨年1月の大杉神社(大笹)での訓練

宝くじ  
コミュニティ  
助成事業

### 前浜女性防火クラブの 消火訓練セットを整備



羽咋郡市広域圏事務組合消防本部では、宝くじの助成金で、訓練用消火器と標的を整備し、11月20日㊤、前浜女性防火クラブ主体で消火訓練を行いました。前浜区民27人が参加し、消防署から遠方に位置する前浜地区における初期消火の重要性を再認識するとともに、防火意識の向上を図ることができました。



前浜女性防火クラブ



前浜区民による消火訓練

### 迅速な消火活動のため 消火栓や防火水槽の 消防水利確保をお願いします

- ・車を停める時は、周りに消防水利がないか確認をお願いします。
- ・消防署でも職員が除雪作業をしていますが、自宅の除雪をする際は、近くの消火栓などの除雪にもご協力願います。



エネルギー控えめ、塩分控えめ、野菜たっぷり♪

### いしかわヘルシー&デリシャスメニュー ①

## 豆腐入り野菜たっぷりキッシュ



【一人分】  
196kcal  
塩分 1.1g  
野菜量 110g

食生活改善推進員  
西浦 幸子 さん

### 材料・2人分

ほうれんそう	60g	塩	少々
にんじん	20g	こしょう	少々
たまねぎ	50g	◎(A)	
ミニトマト	6個	卵	1個
ベーコン	20g	牛乳(低脂肪)	60g
絹ごし豆腐	70g	ピザ用チーズ	30g

### 作り方

- ①ほうれんそうを食べやすい大きさに切り、電子レンジで1分ほど加熱する。水にさらしてアクをぬき、水気を絞る。
- ②にんじんは千切りにする。電子レンジで30~40秒加熱する。
- ③たまねぎは薄切りにする。ミニトマトは半分に切る。ベーコンは1cm幅に切る。
- ④ボウルに豆腐を入れて、泡立て器でなめらかになるまで混ぜる。そこに(A)を加えて混ぜ、塩・こしょうで味をととのえ、卵液とする。
- ⑤耐熱容器に野菜、ベーコンの順に入れていく。その後全体に卵液を流し入れる。
- ⑥電子レンジで4分ほど加熱する。

牛乳の代わりに  
豆乳を使ってもいいですよ。



◆企業内で人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

事業主が労働者に対して訓練を実施した際、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する「人材開発支援助成金」があります。企業の活性化のためには、人材の確保と同時に人材育成が重要です。厚生労働省では、研修・訓練を実施し、「人への投資」を行う事業所を支援するため、人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を創設しました。

人への投資促進コース

- ①高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練
  - ・高度デジタル人材等の育成のための訓練の実施
- ②情報技術分野認定実習併用職業訓練
  - ・IT分野未経験者の即戦力化のための訓練の実施
- ③長期教育訓練休暇等制度
  - ・働きながら訓練を受講するための休暇制度などを導入
- ④自発的職業能力開発訓練
  - ・労働者が自発的に受講した訓練費用を負担
- ⑤定額制訓練
  - ・サブスクリプション型の研修サービスによる訓練

今回は⑤を紹介! 【定額制訓練】とは

多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型<sup>(※)</sup>の研修サービスによる訓練。

(※) 1訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられるe-ラーニングおよび同時双方向型の通信訓練。

経費助成率	中小企業 45% (+ 15%) 大企業 30% (+ 15%) ( )内は生産性の向上が認められた場合に加算
助成額 (限度額)	定額制訓練は、受講者1人当たりの限度額は設定していません。 人への投資促進コースとして、 1,500万円(1年度当たり)が上限です。

【事業主の要件】

雇用保険適用事業所の事業主である / 従業員の賃金を適正に支払っている / 訓練にかかる受講料を全て負担している など

【労働者の要件】

正規・非正規雇用で雇用保険被保険者の従業員である / 定額制サービスの教育訓練を修了した者 など

【訓練の要件】

定額制サービスによる訓練である / 業務上義務付けられ、労働時間に実施される訓練である / OFF-JTである など

支給要件の詳細や具体的な手続きは・・・ ☎ 石川労働局職業安定部職業対策課 ☎ 076-265-4428

法律  
相談

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなる法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授も務めています。

赤切符・青切符などについて (その2)

Q: 警視庁は令和4年10月末から自転車の交通違反に対しても「赤切符」を交付すると報道されていますが、これはどういうことですか。

A: 前回に引き続き、自転車にも赤切符が切られる件について説明します。自転車も道路交通法の規制の対象となる「車両」(種類は軽車両)ですから、道路交通法違反を起こせば、罰則の規定がありました。例えば、酒酔いで自転車を運転した場合、5年以下の懲役または百万円以下の罰金が科されます。

しかし、警察は、これまで、あまり、赤切符を切ってきませんでした。これは、自転車は人に対する生命・身体に対する危険性が自動車ほど感じられないということで、仮に人を死傷させた場合、刑法の重過失致死傷罪(5年以下の懲役もしくは禁錮または百万円以下の罰金)または過失致死傷罪で対処してきました。しかし最近、自転車による事故が多発し、死亡・重傷事故も増えてきました。これは、コロナ禍における自転車通学・通勤の増加、飲食店の自転車によるデリバリサービスなどの拡大で、自転車事故や違反が以前より多くなったという背景があります。

そこで警視庁は、悪質な自転車に対する取り締まりを強化しようということになり、特に危険な違反行為として掲げている14項目の行為のうち、①信号無視、②一時不停止、③右側通行、④徐行せず歩道を走る、については、重点的か

つ積極的に赤切符を切って刑事処分の対象としてうとしたものです。

因みに、14項目とは、①信号無視、②通行禁止違反(車両止めや自転車通行止め走行)、③歩道の徐行違反、④通行区分違反(道路右側の路側帯の通行、自転車は、原則、左側通行)、⑤路側帯での歩行者妨害、⑥遮断機の下りた踏切への侵入、⑦一時停止違反、⑧歩道での歩行者妨害、⑨ブレーキのない自転車の運転、⑩酒酔い運転、⑪携帯電話を使用しながら運転や「傘さし運転」などの安全運転義務違反、⑫交差点での優先道路通行車の妨害、⑬交差点で右折する場合の直進車を妨げること、⑭環状交差点の安全進行義務違反です。

赤切符を切る狙いの目的は、取り締まり強化以外に、悪質な自転車運転者に平成27年6月1日から施行された「自転車運転者講習制度」を義務付け、自転車運転のマナーを向上させようとする点にもあります。この制度は、14項目の違反について、3年以内に2回以上、警察官から違反切符が交付された場合は、「自転車運転者講習制度」を義務付けました(講習は3時間、講習料は5,700円)。満14歳以上の人を受講義務が発生し、この講習を受けないと5万円以下の罰金に処せられます。つまり、赤切符を切って刑事処分の対象にする以外に、講習を義務付け、マナーを習得させようというものです。

なお、自転車には青切符はありません(通告制度の対象外)。違反切符は全て赤です。違反が軽ければ、注意を促す「自転車指導警告カード」(黄色)が渡されます。この場合は、「自転車運転者講習制度」の対象ではありません。





# 志っ張り フィットネス

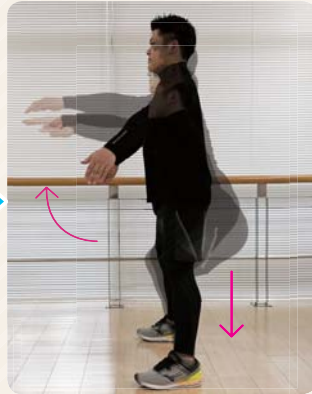


— 健康や体力の維持・向上を目指した運動やストレッチを紹介します —

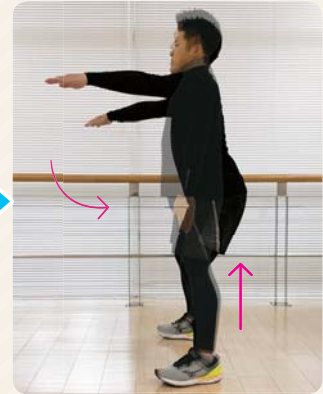
## スクワット



①肩幅に脚を開き、膝が前に出ないようにする。



②ゆっくりとお尻を下ろす。下ろすときに手を前に伸ばす。



③ゆっくりとお尻を上げる。上げるときに手を戻す。

### POINT

余裕がある人は、頭の後ろに手を組み、スクワット後に膝を上げ、交互に手とクロスにタッチしてもいいですよ。

#### 【注意】

- 体調が悪い日は、無理せずしっかり休養をとりましょう。
- 治療中の病気がある場合は、主治医に相談のうえ、始めましょう。

ミズノスポーツサービス (株)  
インストラクター 西 紘希



## 地域安全ニュース

ハク太郎



# 1月10日は110番の日

### 110番通報のポイント

① 何があったか	交通事故・ドロボウなど
② いつあったか	何時頃
③ どこであったか	住所・目印になる建物
④ 犯人は？	人数・人相・逃走方向・車のナンバー
⑤ 今どうなっているか	被害状況・事故の様子
⑥ あなたは？	事件・事故との関係

110番は、緊急の事件・事故専用の電話です。あわてない相談については、警察安全相談#9110または羽咋警察署(☎22-0110)・最寄りの交番、駐在所までお問い合わせください。

羽咋警察署 ☎ 22-0110 ・ 羽咋都市防犯協会連合会 ☎ 22-4970

## ゴミメーター

環境安全課  
☎ 32-9321

(家庭から収集した燃えるごみの量)

